

1 概要

総合戦略において具体的な取組みとして挙げられている施策について、その進捗状況や課題を評価し、より効果的な施策の展開に資するもの。

2 総合戦略における施策の体系 ※網掛けは、重点施策とされているもの

| 観 点                         | 基本的施策                     | 施策の基本方向                   |                     |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------|
| 1 地域のコミュニティの再生、人口の安定及び地域の保全 | (1) 住民主体の地域づくり            | ①地域における話し合いの促進            |                     |
|                             |                           | ②地域運営組織の整備及び体制強化          |                     |
|                             |                           | ③ふるさと教育・学習の推進             |                     |
|                             | (2) 魅力あふれる地域づくり           | ①地域の魅力を保全・活用した地域づくり       |                     |
|                             |                           | ②伝統芸能等の保存・活用              |                     |
|                             |                           | ③空き家の適切な管理と利活用            |                     |
|                             | (3) 新たな人の流れの創出            | ①移住・UIJ ターンの促進            |                     |
|                             |                           | ②応援(関係)人口の創出              |                     |
|                             | (4) 災害に強い地域づくり            | ①地域防災力の強化                 |                     |
|                             |                           | ②治山・治水・土砂災害対策             |                     |
|                             | 2 地域経済の活性化促進、若者等の所得の増大    | (1) 中山間地農業の活性化            | ①担い手の確保・育成          |
|                             |                           |                           | ②生産基盤の整備            |
| ③競争力のある農産物や薬用作物等の生産         |                           |                           |                     |
| (2) 鳥獣被害の防止等                |                           | ①野生鳥獣の適正な保護と管理            |                     |
|                             |                           | ②被害防止策の地域ぐるみでの推進          |                     |
|                             |                           | ③ジビエの利活用                  |                     |
| (3) 林業及び木材産業の活性化            |                           | ①担い手の確保・育成                |                     |
|                             |                           | ②森林資源の循環利用と生産基盤の整備        |                     |
|                             |                           | ③県産材の安定供給体制の整備と木材需要拡大     |                     |
| (4) 地域の特性を活かした事業の振興や就労機会の創出 |                           | ①新たなビジネスの創出               |                     |
|                             |                           | ②農林水産物のブランド力強化、高付加価値化     |                     |
|                             |                           | ③再生可能エネルギー源の活用            |                     |
|                             |                           | ④人材・サテライトオフィス等の誘致推進       |                     |
| (5) 交流による地域活性化              |                           | ①魅力ある地域資源の磨き上げ、観光を担う人材の育成 |                     |
|                             |                           | ②多様な交流の推進                 |                     |
| 3 生活に必要な不可欠なサービスの確保         |                           | (1) 交通手段の安定的な確保           | ①生活道路の整備            |
|                             |                           |                           | ②総合的な地域公共交通体系の構築    |
|                             |                           |                           | ③地域公共交通ネットワークの維持活性化 |
|                             | ④地域ニーズに対応した公共交通サービス       |                           |                     |
|                             | (2) 日常生活を支えるサービスの確保や取組の推進 | ①買い物支援サービスの推進             |                     |
|                             |                           | ②除排雪の推進                   |                     |
|                             | (3) 医療・福祉サービスの確保          | ①福祉意識の高揚・地域共生社会の推進        |                     |
|                             |                           | ②地域包括ケアシステムの深化            |                     |
|                             |                           | ③医療・福祉を支える専門人材の確保         |                     |

### 3 施策毎の評価及び参考指標の状況 (R6.2 現在)

| 観点                         | 基本的<br>施策  | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標   |   | 施策の進捗   |  |  |
|----------------------------|--|---|---|---|--|--|
|                            |  |   |   | A: 概ね順調<br>B: 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C: さらなる重点的な施策の推進が必要 |  |  |
| 1地域のコミュニティの再生、人口の安定及び地域の保全 |  |   |   |   |  |  |
| (1) 住民<br>主体の<br>地域づく<br>り | ①地域における話し合いの促進 <b>重点施策(住民主体の地域づくり気運の醸成)</b>  |   |   |   |  |  |
|                            | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)   | 話し合い促進事業の中で出てきた賑わいを創出するイベントや地域の拠点となる居場所の整備などの <b>地域活性化に向けた取り組みが住民主体で実行</b> されている。また、話し合いに参加した住民が新たに地域運営に加わるなど、 <b>地域コミュニティの維持にも寄与</b> している。 |   |  |  |
|                            |  | (課題)  | 話し合い事業に参加される住民は50代以上の方が多く、 <b>若い世代の参加促進が課題の地域もある</b> 。  |   |  |  |
|                            | 上記進捗を踏まえた判定  | A   | 話し合い促進事業の申込や問合せも増えており、実施地区は、順調に増加している。  |   |  |  |
|                            | [参考指標]<br>県による話し合い支援地区数(累計)  | ー地区(H30)→8地区(R1)→11地区(R2)→18地区(R3)→29地区(R4)→40地区(R5)<br><b>【R6目標】50地区</b> |   |   |  |  |
|                            | 目標達成の見通し   | <達成見込み>話し合い促進事業の申込や問合せも増えており、実施地区は、順調に増加している。                             |   |   |  |  |
|                            | ②地域運営組織の整備及び体制強化 <b>重点施策(地域サポート人材育成、外部人材受入体制強化)</b>  |   |   |   |  |  |
|                            | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)   | 市町村主導による <b>地域運営組織の形成は進んでいる</b> 。また、 <b>地域サポート人材育成研修の受講者数も順調</b> に推移。 <b>地域おこし協力隊員をサポートするネットワーク組織</b> が設立。                                  |   |  |  |
|                            |  | (課題)  | 市町村毎の対応のばらつきを踏まえ、市町村と積極的に連携していく必要。また、 <b>組織の成熟度合いに差</b> が表れており、 <b>研修受講者のニーズも多様化</b> している。 <b>地域おこし協力員希望者から本県が選ばれ県内に定着するサポートの充実</b> が更に必要。  |   |  |  |
|                            | 上記進捗を踏まえた判定  | B   | 施策の進捗は概ね順調ではあるが、より一層市町村と連携し、組織の整備及び形成した組織の活動を側面から支援していく必要があるため。   |   |  |  |
|                            | [参考指標]<br>地域運営組織数(累計)  | 15組織(H30)→48組織(R1)→57組織(R2)→61組織(R3)→67組織(R4)→72組織(R5) <b>【R6目標】60組織</b>  |   |   |  |  |
|                            | 目標達成の見通し   | <達成済み>R4年度に目標を達成。   |   |   |  |  |
|                            | [参考指標]<br>地域づくりサポート人材育成数(累計延人数)(※)   | 57名(H30)→203名(R1)→328名(R2)→418名(R3)→526名(R4)<br><b>【R6目標】550名</b>         |   |   |  |  |
|                            | 目標達成の見通し   | <達成済み>R4年度に目標を達成。   |   |   |  |  |
|                            | ③ふるさと教育・学習の推進  |   |   |   |  |  |
|                            | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)   | 郷土の歴史や文化、地域課題に関して学びたいという熱意を持った <b>受講者の講座への満足度は高い</b> 。<br>(講座修了後のアンケートで「たいへんよかった」との回答 45.7%)  |   |  |  |
|                            |  | (課題)  | 受講者は高齢者に限定されがちであり、 <b>現役世代も受講しやすい仕組みを工夫する必要がある</b> 。<br>(講座受講者のうち70代以上が76.3%)   |   |  |  |
|                            | 上記進捗を踏まえた判定  | B   | 施策の進捗は概ね順調であるが、より一層子供たちの地域活動体験や若い世代の生涯学習カレッジ利用を促進する必要があるため。   |   |  |  |
| [参考指標]<br>子どもの地域活動体験率(※)   | (小6)78.9%(中3)58.5%(H30)→(小6)83.0%(中3)62.1%(R1)→コロナで調査中止(R2)→(小6)73.7%(中3)56.9%(R3)→(小6)70.2%(中3)53.9%(R4)→(小6)71.7%(中3)48.1%(R5)<br><b>【R6目標】(小6)85%以上を維持、(中3)60%以上を維持</b> |   |   |   |  |  |
| 目標達成の見通し                   | <達成見込み>コロナの影響により依然として体験率は低い状態である。今後は地域行事・活動等の復活に伴い、体験率の向上が期待できると考え、「達成見込み」とした。   |   |   |   |  |  |

| 観 点                             | 基 本 的<br>施 策  | 施 策 の 基 本 方 向<br>(参 考 指 標)<br>(※)は県全体の指標   |  | 施 策 の 進 捗   |                 |  |  |
|---------------------------------|---|--|--|---|-----------------|--|--|
|                                 |   |  |  | A:概ね順調<br>B:概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要  |                 |  |  |
| (2) 魅 力<br>あ ぶ れ る<br>地 域 づ くり  |   | ①地域の魅力を保全・活用した地域づくり <b>重点施策(里山林の整備推進、農村環境保全)</b>                                     |  |   |                 |  |  |
|                                 |   | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)  | <p>&lt;中山間地域等直接支払&gt;県内の取組み率は85%で、多面的機能支払の取組面積と合すると、<b>中山間地域の約9割が農業生産活動の維持・強化に取組んでいる。</b></p> <p>&lt;多面的機能支払&gt;県内の取組み率は75%で、全国3位となっており、<b>全国的にみても積極的に地域活動</b>を行っている。</p> <p>&lt;里山再生整備事業&gt;明るい里山の再生や野生動物との棲み分けを目的に<b>事業実施を要望する地区が多く</b>、事業実施後のアンケートでは<b>9割を超える実施地区で満足</b>いただくなど、中山間地域にとって重要な事業となっている。</p> |                 |  |  |
|                                 |   |  | (課題)   | <p>&lt;中山間地域等直接支払&gt;集落協定の<b>広域化による既存の取組みの維持</b>、指定棚田地域等における新規取組みにより取組面積の拡大を推進することが必要。</p> <p>&lt;多面的機能支払&gt;活動組織の広域化、事務支援システムの導入、未取組集落に対する説明等により<b>取組面積の拡大を推進</b>することが必要。</p> <p>&lt;里山再生整備事業&gt;整備した里山では、地域住民により管理・利用が行われている一方で、中山間地域では過疎化・高齢化が進行していることから、<b>継続的な里山管理のための支援</b>が重要となっている。</p>             |                 |  |  |
|                                 |   | 上記進捗を踏まえた判定  | B  | 取組面積数、協定数は順調に増加しているが、次期対策に向けて取組面積を拡大するために、協定の統合や広域化を視野にいたした推進が必要。   |                 |  |  |
|                                 |   | 〔参考指標〕<br>里山林の整備面積<br>(累計)   | 2,731ha (H30) → 2,962ha (R1) → 3,205ha (R2) → 3,325ha (R3) → 3,497ha (R4)      |   | 【R6 目標】3,600ha  |  |  |
|                                 |   |  | 目標達成の見通し   | <達成見込み>今後も着実に進捗するものと予想され、概ね達成見込みと判断。  |                 |  |  |
|                                 |   | 〔参考指標〕<br>農村環境保全活動の取組面積(累計)  | 19,889ha (H30) → 19,544ha (R1) → 19,517ha (R2) → 19,880ha (R3) → 19,919ha (R4) |   | 【R6 目標】20,700ha |  |  |
|                                 |   |  | 目標達成の見通し   | <達成見込み>継続的な活動や効率的な運営体制の整備、新規取組集落の拡大を図ることとしており「概ね達成見込み」と判断。  |                 |  |  |
|                                 |   | ②伝統芸能等の保存・活用   |  |   |                 |  |  |
|                                 |   | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)  | 放生津八幡宮祭の曳山祭などの新たな文化財指定や県登録文化財の制度の新設などにより、 <b>コロナ禍を乗り越え地域の文化財に対する関心の高まり</b> が見られ今後もボランティア団体及び活動者数の増加が見込まれる。  |                 |  |  |
|                                 |   |  | (課題)   | 地域に伝わる伝統文化等の <b>価値を地域住民はじめ県民が広く再認識する取組み</b> を支援するとともに、これらを次世代に継承するため演者等の <b>後継者育成の取組み</b> を支援する必要がある。   |                 |  |  |
|                                 |   | 上記進捗を踏まえた判定  | B  | 引続き、地域の伝統文化・伝統芸能の保存や継承を進め、その魅力を県内外に情報発信するとともに観光資源として磨き上げる取組を進める一方で、これらを確実に次世代へ継承するため後継者育成の取組を支援していく必要がある。   |                 |  |  |
| 〔参考指標〕<br>地域文化に関するボランティア活動者数(※) | 13,830人 (H30) → 13,880人 (R1) → 13,900人 (R2) → 13,950人 (R3) → 14,120人 (R4) |  | 【R6 目標】14,090人   |   |                 |  |  |
|                                 | 目標達成の見通し  | <達成済み>放生津八幡宮祭の曳山祭などの新たな文化財指定や県登録文化財の制度の新設などにより、コロナ禍を乗り越え地域の文化財への関心が高まり、R4年に目標値を達成した。 |  |   |                 |  |  |

| 観<br>点      | 基<br>本<br>的<br>施<br>策 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標                   |   | 施策の進捗   |  |  |                           |  |
|-------------|-----------------------|---|---|---|--|--|---------------------------|--|
|             |                       |   |   | A:概ね順調<br>B:概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要  |  |  |                           |  |
|             |                       | <b>③空き家の適切な管理と利活用</b>                             |   |   |  |  |                           |  |
|             |                       | 施策の<br>進捗状況                                       | (手応え)                                     | ・補助実績により、空き家発生未然防止に関する <b>セミナー等を開催する市町村は増えてきている</b> と考える。<br>・各市町村において、地域が行う空き家の課題解決を目的とした取組み、 <b>空き家の利活用や除却についての支援制度を設けている</b> 。 |  |  |                           |  |
|             |                       |   | (課題)                                      | 県内の空き家率は今後も増加の懸念があり、また <b>空き家対策に関する各市町村の状況や方針が異なる</b> ことから、引き続き市町村や関係団体等と情報共有や意見交換等を行い、積極的に <b>連携して有効な空き家対策の展開につなげる必要がある</b> 。    |  |  |                           |  |
|             |                       | 上記進捗を踏まえた判定                                       |   | B   | 県内の空き家率は今後も増加の懸念があり、また空き家対策に関する各市町村の状況や方針が異なるため。   |  |                           |  |
|             |                       | [参考指標]<br>空き家バンクの年間登録件数(※)                        |   | 283件(H30)→417件(R1)→349件(R2)→454件(R3)→555件(R4)<br>【R6目標】300件   |  |  |                           |  |
|             |                       | 目標達成の見通し  |   | <達成見込み>毎年300件以上登録されている。   |  |  |                           |  |
|             |                       | (3)新<br>た<br>な<br>人<br>の<br>流<br>れ<br>の<br>創<br>出 | <b>①移住・UIJターンの促進</b>                      |   |  |  | <b>重点施策(移住・UIJターンの促進)</b> |  |
|             |                       |   | 施策の<br>進捗状況                               | (手応え)   | 県・市町村の相談窓口等を通して移住者数は、統計開始時(H20度)156人であったが、平成27年に300人を越え、以降 <b>年々人数を伸ばしている</b> 。  |  |                           |  |
|             |                       |   |   | (課題)  | ・首都圏での情報発信に加え、大阪圏、名古屋圏の大都市圏の情報発信を行うなど、移住促進に向け、 <b>より一層、戦略的に取り組んでいく必要がある</b> 。<br>・R3年度実施した移住者等を対象としたアンケート調査で、 <b>移住前には公共交通や積雪など暮らしに関する情報が不足</b> していたことや、 <b>移住後には、地域住民や先輩移住者との交流機会が少なく</b> といった課題が明らかとなった。 |  |                           |  |
|             |                       |   | 上記進捗を踏まえた判定                               |   | B  | 年々、本県への移住者数は増加傾向にあり、今後、首都圏等での相談窓口体制や仕事に関する情報提供の強化等による移住促進施策を積極的に取り組むことにより「概ね達成見込み」と判断した。 |                           |  |
|             |                       |   | [参考指標]<br>県・市町村の移住相談窓口を通じた移住者数(Uターン除く)(※) |   | 726人(H30)→734人(R1)→764人(R2)→823人(R3)→892人(R4)<br>【R6目標】1,000人  |  |                           |  |
|             |                       |   | 目標達成の見通し                                  |   | <達成見込み>年々、本県への移住者数は増加傾向にあり、今後、首都圏等での相談窓口体制や仕事に関する情報提供の強化等による移住促進施策を積極的に取り組むことにより「概ね達成見込み」と判断した。  |  |                           |  |
|             |                       |   | <b>②応援(関係)人口の創出</b>                       |   |  |  | <b>重点施策(応援(関係)人口の創出)</b>  |  |
|             |                       |   | 施策の<br>進捗状況                               | (手応え)   | 市町村等が主催するワーケーションツアーでの県施策紹介や、県のサイトで市町村等のワーケーション情報を紹介するなど相互連携により、 <b>多くの方に本県でワーケーション実施や、コミュニティに参加いただいている</b> と考えている。   |  |                           |  |
|             |                       |   |   | (課題)  | 応援(関係)人口事業の <b>コンテンツを強化</b> するとともに <b>全国に向けて情報発信</b> を行うなど、より一層、戦略的に取り組み、地域活性化や応援(関係)人口の創出・拡大を図る必要がある。   |  |                           |  |
| 上記進捗を踏まえた判定 |                       |   | B   | 「くらしたい国、富山」推進本部を中心に施策に取り組んだ結果、県・市町村の相談窓口等を通しての移住者数は、年々増加している。   |  |  |                           |  |

| 観<br>点   | 基<br>本<br>的<br>施<br>策 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標     |       | 施策の進捗   |  |  |  |
|--|-----------------------|-------------------------------------|-------|---|--|--|--|
|  |                       |                                     |       | A:概ね順調<br>B;概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要  |  |  |  |
| (4) 災<br>害<br>に<br>強<br>い<br>地<br>域<br>づ<br>くり |                       | ①地域防災力の強化                           |       |   |  |  |  |
|  |                       | 施策の<br>進捗状況                         | (手応え) | 自主防災組織の組織率は全国的に向上しており、本県においても組織化に向けた取組みを推進した結果、 <b>全国平均を上回る組織率の向上</b> がみられる。<br>(R5.4 本県:89.1% 全国平均(R4.4):84.7%)  |  |  |  |
|  |                       |                                     | (課題)  | 本県の自主防災組織の組織率が全国平均と比較して高い状況となっているものの、 <b>組織率が低い状況となっている地域もある</b> ことから、引き続き、市町村と連携して、組織率の向上に取り組む必要がある。   |  |  |  |
|  |                       | 上記進捗を踏まえた判定                         |       | A   | 組織率は順調に高くなっているため。                                    |  |  |
|  |                       | 〔参考指標〕<br>自主防災組織の組織率<br>(※)         |       | 79.6%(H30)→85.7%(R1)→86.4%(R2)→88.2%(R3)→88.4%(R4)→89.1%(R5)<br>【R6 目標】89.0%  |  |  |  |
|  |                       | 目標達成の見通し                            |       | <達成済み><br>令和5年4月1日現在、組織率は89.1%となっている。   |  |  |  |
|  |                       | ②治山・治水・土砂災害対策                       |       |   |  |  |  |
|  |                       | 施策の<br>進捗状況                         | (手応え) | <ul style="list-style-type: none"> <li>土石流危険渓流やがけ崩れ、地すべりなどの土砂災害危険箇所において、砂防堰堤や擁壁工、集水井などの<b>土砂災害防止施設の整備を着実に進めている</b>。</li> <li>県管理の河川において、浸水被害が多発している箇所を優先的かつ計画的に河川整備等を推進している。</li> <li>防災重点農業用ため池等について、詳細調査や老朽化状況把握に基づき、緊急度の高いものから順次整備を実施している。</li> <li>近年、異常気象等による集中豪雨が頻発し、<b>山地災害</b>は増加傾向にある。この復旧には、<b>箇所を優先的かつ計画的に事業実施するよう整備</b>している。</li> <li>9市2町にて地籍調査を実施。</li> </ul> |  |  |  |
|  |                       |                                     | (課題)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の所有者、管理者や行政機関の<b>役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を維持・強化</b>していく。</li> <li>国予算の確保及び地籍調査休止中の市町における調査の再開。</li> </ul>  |  |  |  |
|  |                       | 上記進捗を踏まえた判定                         |       | A   | 土砂災害危険箇所の整備箇所数(累計)は着実に整備を進めており、地籍調査事業の進捗率も着実に漸増している。 |  |  |
|  |                       | 〔参考指標〕<br>土砂災害危険箇所の整備<br>箇所数(累計)(※) |       | 623箇所(H30)→627箇所(R1)→631箇所(R2)→636箇所(R3)→638箇所(R4)<br>【R6 目標】660箇所  |  |  |  |
|  |                       | 目標達成の見通し                            |       | <達成見込み><br>必要な予算の確保に努め着実に整備を進めている。  |  |  |  |
|  |                       | 〔参考指標〕<br>地籍調査事業の進捗率<br>(※)         |       | 28.8%(H30)→28.9%(R1)→29.0%(R2)→29.0%(R3)→29.1%(R4)<br>【R6 目標】30.4%  |  |  |  |
|  |                       | 目標達成の見通し                            |       | <達成見込み><br>予算の確保に努め進捗率は着実に漸増している。また、地籍調査休止中の市町に対し、調査の早期再開を働きかけている。  |  |  |  |

| 観<br>点                 | 基<br>本<br>的<br>施<br>策                 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標   |   | 施策の進捗   |  |  |
|------------------------|---------------------------------------|---|---|---|--|--|
|                        |                                       |   |   | A:概ね順調<br>B:概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要                                      |  |  |
| 2 地域経済の活性化促進、若者等の所得の増大 |                                       |   |   |   |  |  |
| (1) 中山間地農業の活性化         | ①担い手の確保・育成                            |   |   |   |  |  |
|                        | 施策の進捗状況                               | (手応え)   | 新規就農者数が増加傾向である。また、H27年に開校した「とやま農業未来カレッジ」の定員をR6年度から拡充するほか、H30年に開設した「とやま就農ナビ」での求人情報の充実等に伴い閲覧数が増加している。   |   |  |  |
|                        |                                       | (課題)  | 雇用就農を目指す就農希望者の勤務先となる集落営農法人などや、産地での新規就農者の受入体制整備、担い手当の第三者継承を含む <b>経営継承の推進</b> が必要。  |   |  |  |
|                        | 上記進捗を踏まえた判定                           | B   |   | 中山間地域に多い集落営農法人では経営面積が小さいことなどから後継者や労働力の確保が困難。この解消には、法人間の広域的な連携などを図り、若者が就農・定着できる施策を推進する必要があるため。 |  |  |
|                        | [参考指標]<br>新規就農者数<br>(45歳未満)(※)        | 62人(H30)→55人(R1)→68人(R2)→58人(R3)→72人(R4)<br>【R6目標】60人以上                               |   |   |  |  |
|                        | 目標達成の見通し                              | <達成見込み>カレッジの研修機能拡充や、就農サポートセンターの機能強化に取り組むとともに、集落営農組織等の基盤強化、担い手の経営継承に向けた取組みを強化しているため。   |   |   |  |  |
|                        | ②生産基盤の整備 <b>重点施策(スマート農業の推進)</b>       |   |   |   |  |  |
|                        | 施策の進捗状況                               | (手応え)   | 中山間地域等直接支払制度において、R1は年2協定(地域営農体制緊急支援試行加算)、R2は年6協定(生産性向上加算、30協定/5年間)、R3は8協定((生産性向上加算27協定+棚田地域振興活動加算12協定+実証事業1協定)/5年間)、R4は9協定((生産性向上加算29協定+棚田地域振興活動加算15協定+実証事業1協定)/5年間)が <b>スマート農業の取組みを協定に記載</b> 。 |   |  |  |
|                        |                                       | (課題)  | 国の予算がひっ迫しており、中山間地域等直接支払制度のR5年度 <b>国からの支払額が県要望額を下回っており、生産性向上加算等への取組を見合わせるなどの動き</b> が懸念される。   |   |  |  |
|                        | 上記進捗を踏まえた判定                           | A   |   | 中山間地域等直接支払の第5期対策(R2~R6)において生産性向上加算が新設され、ドローンや自走式草刈機等を活用したスマート農業の取組協定の増加が見込まれる。                |  |  |
|                        | [参考指標]<br>スマート農業の取組協定数                | —(H30)→年2協定(R1)→年6協定(R2)→年8協定(R3)→年9協定(R4) 【R6目標】年2協定                                 |   |   |  |  |
|                        | 目標達成の見通し                              | <達成見込み>中山間地域等直接支払の第5期対策(R2~R6)において生産性向上加算が新設され、ドローンや自走式草刈機等を活用したスマート農業の取組協定の増加が見込まれる。 |   |   |  |  |
|                        | ③競争力のある農産物や薬用作物等の生産                   |   |   |   |  |  |
|                        | 施策の進捗状況                               | (手応え)   | <b>シャクヤクの作付面積や生産者数は、増加傾向</b> にある。ブランドシャクヤク「春の粧」が初出荷された。   |   |  |  |
|                        |                                       | (課題)  | 品種選定や栽培 <b>技術の確立</b> 、出荷調整 <b>作業の省力化</b> など地域の課題解決を図りながら、産地づくりを推進する必要がある。<br>収益向上のための <b>単収増加</b> や乾燥調製方法の <b>コスト削減</b> 等が必要。   |   |  |  |
|                        | 上記進捗を踏まえた判定                           | A   |   | 各指標が順調に改善してきているため。  |  |  |
|                        | [参考指標]<br>普及に移した開発技術数<br>(直近5か年平均)(※) | 29件(H30)→29件(R1)→30件(R2)→31件(R3)→28件(R4)<br>【R6目標】30件以上                               |   |   |  |  |
|                        | 目標達成の見通し                              | <達成見込み>革新技術開発普及事業費等を活用して、現場に求められる研究を継続的に実施しているため、目標年度までに達成する見込みである。                   |   |   |  |  |
|                        | [参考指標]<br>有機・特別栽培農産物の栽培面積(※)          | 1,083ha(H30)→960ha(R1)→1,029ha(R2)→1,073ha(R3)<br>【R6目標】1,160ha                       |   |   |  |  |
|                        | 目標達成の見通し                              | <達成見込み>国のみどりの食料システム推進交付金を活用し、有機農業等の担い手育成や技術確立に向けて推進。                                  |   |   |  |  |

| 観点          | 基本的施策        | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標              |   | 施策の進捗  |                                    |  |  |
|-------------|--------------|--|---|--|------------------------------------|--|--|
|             |              |  |   | A:概ね順調<br>B;概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要   |                                    |  |  |
|             | (2) 鳥獣被害の防止等 | ①野生鳥獣の適正な保護と管理                               |   |  |                                    |  |  |
|             |              | 施策の進捗状況                                      | (手応え)   | 個体数管理に向けた捕獲目標を、イノシシ管理計画(第3期 令和2年11月策定)で定めている。今後、第4期計画(R6~R10)により引き続き捕獲圧の強化が必要。   |                                    |  |  |
|             |              |  | (課題)  | 更なる捕獲従事者の確保と育成が必要。   |                                    |  |  |
|             |              | 上記進捗を踏まえた判定                                  |   | C  | 農業被害額の7割をイノシシが占めており、個体数も増加傾向であるため。 |  |  |
|             |              | 〔参考指標〕<br>イノシシ推定個体数(※)                       |   | 19,100頭程度(H30) → - (R1) → - (R2) →<br>10,080頭程度(R3) → - (R4)<br>【R6目標】2,600頭程度   |                                    |  |  |
|             |              | 目標達成の見通し                                     |   | <未達成見込み><br>推定個体数は令和3年度までに半減近くまで減少したがその後は目撃情報等から増加傾向である。対策は講じているが目標年度の次年度での目標達成は困難である。   |                                    |  |  |
|             |              | ②被害防止策の地域ぐるみでの推進 <b>重点施策(先端技術を活用した鳥獣害対策)</b> |   |  |                                    |  |  |
|             |              | 施策の進捗状況                                      | (手応え)   | 県内での <b>農作物被害額</b> は、策定年のR1年度に約8,000万円であったが、R4年度に半分程度に <b>減少</b> している。 <b>しかし、目標達成には程遠い。</b>                                   |                                    |  |  |
|             |              |  | (課題)  | 中山間地域や捕獲従事者は高齢化が進んでいるため、予防対策や捕獲対策を行う担い手不足が課題となっていることから、 <b>担い手の育成とICT等の新技術を普及</b> させることが必要。                                    |                                    |  |  |
|             |              | 上記進捗を踏まえた判定                                  |   | B  | 農作物被害額は減少傾向にある。                    |  |  |
|             |              | 〔参考指標〕<br>イノシシによる農作物被害額(※)                   |   | 5,332万円(H30)→8,330万円(R1)→3,229万円(R2)→<br>4,557万円(R3)→4,329万円(R4)<br>【R6目標】1,400万円以下  |                                    |  |  |
|             |              | 目標達成の見通し                                     |   | <達成見込み><br>農作物被害の低減に向けて個体数を減少させるよう、R1年度から捕獲の強化に向けて取り組んでいる。<br>また、R2年度から8月1日を「侵入防止柵の一斉見回り点検日」とし、その前後1週間に地域ぐるみで柵の点検を行う運動を展開している。 |                                    |  |  |
|             |              | ③ジビエの利活用                                     |   |  |                                    |  |  |
|             |              | 施策の進捗状況                                      | (手応え)   | 捕獲したイノシシのジビエ利用について、令和元年度には4%に満たなかったジビエ利用率が、令和4年度には8%まで向上しており、 <b>順調にジビエ利活用が拡大</b> してきている。                                      |                                    |  |  |
|             |              |  | (課題)  | サーベイランスの検査結果が出るまで一時保管する必要があり、保管量には限りがあるため出荷頭数が制限される。また検査頭数にも上限があるため、豚熱感染確認区域内で <b>利用できるジビエ頭数が制限</b> される。                       |                                    |  |  |
| 上記進捗を踏まえた判定 |              | B  | 順調にジビエ利用率が向上しているものの、飲食店への供給が不安定であること、また食のイベントで一般消費者にアンケートをすると、「ジビエを食べたいが機会がない」と意見をいただいている状況であるため。 |  |                                    |  |  |

| 観<br>点 | 基<br>本<br>的<br>施<br>策 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標           |       | 施策の進捗  |  |  |  |
|--------|-----------------------|---|-------|--|--|--|--|
|        |                       |   |       | A:概ね順調<br>B:概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要   |  |  |  |
|        | (3) 林業及び木材産業の活性化      | ①担い手の確保・育成                                |       |  |  |  |  |
|        |                       | 施策の進捗状況                                   | (手応え) | 令和元年度より <b>新規採用者の人数が上昇傾向</b> である。  |  |  |  |
|        |                       |   | (課題)  | 戦後植栽されたスギが収穫期を迎えており、伐採から再度植栽し、森林資源の循環利用を推進する上で担い手の確保は喫緊の課題。新規採用者数は上昇傾向であるが、 <b>同時に退職者も出ているため、より一層担い手確保にも力を入れる必要がある。</b>  |  |  |  |
|        |                       | 上記進捗を踏まえた判定                               |       | A  | 県内の林業事業者は、高性能林業機械の導入による労働安全性・生産性の向上や通年雇用への取組みを図るなど就労条件を改善するなど、新規就業者の確保に努めていることから、目標は概ね達成できるものと見込まれる。 |  |  |
|        |                       | 〔参考指標〕<br>林業就業者数(※)                       |       | 441人(H30)→430人(R1)→427人(R2)→427人(R3)→436人(R4)<br>【R6目標】450人  |  |  |  |
|        |                       | 目標達成の見通し                                  |       | <達成見込み>令和4年度時点で担い手数が対前年9名の増加となったことや令和5年度より新たにインターンシップを行う事業者への補助を行う取組みも実施しており、担い手数が確保されるものと見込まれる。   |  |  |  |
|        |                       | ②森林資源の循環利用と生産基盤の整備 <b>重点施策(スマート林業の推進)</b> |       |  |  |  |  |
|        |                       | 施策の進捗状況                                   | (手応え) | 旺盛な木材需要に支えられ、県内の <b>主伐面積は、順調に推移</b> している。  |  |  |  |
|        |                       |   | (課題)  | 木材価格は、ウッドショックによる一時的な高騰はあったものの、過去最低の水準で推移している。このため、引き続き木材の <b>生産性の向上や効率化に取り組む必要がある。</b>   |  |  |  |
|        |                       | 上記進捗を踏まえた判定                               |       | B  | 施策の進捗は概ね順調ではあるが、より一層市町村や林業事業者などと連携し、スマート林業技術など、新たな技術の普及など活動を側面から支援していく必要があるため。                       |  |  |
|        |                       | 〔参考指標〕<br>主伐面積「人工林」(※)                    |       | 36ha(H30)→47ha(R1)→67ha(R2)→73ha(R3)→83ha(R4)<br>【R6目標】92ha  |  |  |  |
|        |                       | 目標達成の見通し                                  |       | <達成見込み>順調に主伐面積が増えている。  |  |  |  |
|        |                       | ③県産材の安定供給体制の整備と木材需要拡大                     |       |  |  |  |  |
|        |                       | 施策の進捗状況                                   | (手応え) | 路網整備や高性能林業機械の導入等による県産材の安定供給体制の整備及び公共建築物の木造化や住宅・民間施設への県産材利用促進に取り組んできた結果、 <b>素材生産量は着実に増加</b> している。   |  |  |  |
|        |                       |   | (課題)  | 更なる県産材の供給増のためには、従来の <b>間伐から主伐中心の素材生産へと切り替えていく必要がある</b> 。また、民間事業者の木材利用に対するネガティブなイメージもあり、自社の店舗やオフィス等への木材利用予定は約3割に留まっている。   |  |  |  |
|        |                       | 上記進捗を踏まえた判定                               |       | B  | 施策の進捗は概ね順調であるが、生産性の向上や民間非住宅分野での木材利用を進める余地がまだまだあるため。  |  |  |
|        |                       | 〔参考指標〕<br>県産材素材生産量(※)                     |       | 110,000 m <sup>3</sup> (H30)→109,000 m <sup>3</sup> (R1)→111,000 m <sup>3</sup> (R2)→108,000 m <sup>3</sup> (R3)→118,000 m <sup>3</sup> (R4)<br>【R6目標】135,000 m <sup>3</sup>                   |  |  |  |
|        |                       | 目標達成の見通し                                  |       | <達成見込み>県内人工林は本格的な利用期を迎えており、路網整備や高性能林業機械の導入、施業集約化の推進等により効率的な素材生産に取り組んでいる。また、これまでの間伐に加え、主伐の取組みも進んでいることから、目標は達成できるものと見込まれる。<br>※素材生産量については、統計の品質向上を図る観点から、従来の丸太受入工場への調査から立木伐採事業者への調査を行うよう手法を変更した。 |  |  |  |



| 観<br>点  | 基<br>本<br>的<br>施<br>策 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標   |              | 施策の進捗  |  |  |
|---|-----------------------|---|--------------|--|--|--|
|   |                       |   |              | A:概ね順調<br>B;概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要   |  |  |
| (4) 地<br>域<br>の<br>特<br>性<br>を<br>活<br>か<br>し<br>た<br>事<br>業<br>の<br>振<br>興<br>や<br>機<br>会<br>の<br>創<br>出 |                       | ①新たなビジネスの創出 <b>重点施策(コミュニティビジネスの振興)</b>  |              |  |  |  |
|   |                       | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)        | 創業のための補助金事業に予算枠以上の申請が集まる等、県内の <b>創業機運は高まりつつある</b> 。  |  |  |
|   |                       |   | (課題)         | 中山間地域においても地域社会の存続のため、新たな事業にチャレンジする <b>起業家が生まれ、成長できる環境を作っていく</b> ことが不可欠である。                         |  |  |
|   |                       | 上記進捗を踏まえた<br>判定   | B            | 引き続き地域の特性を活かした事業の振興や新たなビジネスの創出に引き続き取り組む必要がある。  |  |  |
|   |                       | ②農林水産物のブランド力強化、高付加価値化 <b>重点施策(農作物の高付加価値化)</b>   |              |  |  |  |
|   |                       | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)        | <b>6次産業化の販売金額</b> は、新型コロナ禍の影響で一時、金額が減少したが、 <b>徐々に回復傾向</b> にある。                                     |  |  |
|   |                       |   | (課題)         | 農業者と地場産業との連携を含めた6次産業化の取組みにより、 <b>地域農業の活性化はもとより農村社会の活性化に資する取組みも支援する必要</b> がある。                      |  |  |
|   |                       | 上記進捗を踏まえた<br>判定   | B            | 目標達成までには、より一層の支援が必要であるため。  |  |  |
|   |                       | [参考指標]<br>農林漁業者による加工・<br>直売などの6次産業化<br>の販売金額(※)   |              | 115億円(H30)→120億円(R1)→109億円(R2)→99億円(R3)<br>→104億円(R3)<br>【R6目標】150億円                               |  |  |
|   |                       |   | 目標達成<br>の見通し | <達成見込み><br>コロナ禍の影響で、一時、販売金額は減少したものの、地元農産物・加工品の良さが見直されており、販売額の増が見込めることから「概ね達成」とした。                  |  |  |
|   |                       | [参考指標]<br>農産物を活用した新商<br>品開発件数(国県事業)   |              | 7事業者(H30)→9事業者(R1)→9事業者(R2)→<br>5事業者(R3)→6事業者(R4)→8事業者(R5)<br>【R6目標】7事業者                           |  |  |
|   |                       |   | 目標達成<br>の見通し | <達成見込み><br>例年15～18件程度の事業採択となっており、40～50%が中山間地域における取組みである。   |  |  |
|   |                       | [参考指標]<br>GAPの認証取得経営体<br>数(※)   |              | 39経営体(H30)→46経営体(R1)→52経営体(R2)→<br>56経営体(R3)→58経営体(R4)<br>【R6目標】65経営体                              |  |  |
|   |                       |   | 目標達成<br>の見通し | <未達成見込み><br>GAP認証取得に向けて農林振興センターを中心に経営体を支援しているが、認証取得に係る事務・コスト負担が課題となり、認証数は停滞傾向。目標年度までの達成が困難な見込みである。 |  |  |
|   |                       | [参考指標]<br>直売所及びインショップ<br>における農林水産物等<br>販売金額(※)  |              | 35.8億円(H30)→35.8億円(R1)→38.4億円(R2)→<br>38.3億円(R3)→39.4億円(R4)<br>【R6目標】45億円                          |  |  |
|   | 目標達成<br>の見通し          | <達成見込み><br>スマートフォンアプリ“食ベトクとやま”を活用し、直売所等の入荷農産物やイベント、キャンペーンなどの旬の情報を発信し、これまで地産地消に関心が低い傾向の若者世代への訴求に努めている。 |              |  |  |  |

| 観点                            | 基本的<br>施策                        | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標   |  | 施策の進捗   |  |  |
|-------------------------------|----------------------------------|---|--|---|--|--|
|                               |                                  |   |  | A:概ね順調<br>B;概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要  |  |  |
|                               |                                  | <b>③再生可能エネルギー源の活用 <u>重点施策(小水力発電の推進)</u></b>   |  |   |  |  |
|                               |                                  | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)  | 令和5年3月に富山県カーボンニュートラル戦略を策定し、本県におけるカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいる。   |  |  |
|                               |                                  |   | (課題)   | 小水力発電を最大限導入するため、河川や農業用水路等の管理者だけでなく、 <b>民間事業者等の参入が必要</b> 。   |  |  |
|                               |                                  | 上記進捗を踏まえた<br>判定   | B  | 施策の進捗は概ね順調ではあるが、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大のためには、県民、事業者、行政の全ての主体が積極的に取り組む必要があるため。  |  |  |
|                               |                                  | [参考指標]中山間地域における小水力発電所整備<br>箇所数(累計)  | 32箇所(H30)→33箇所(R1)→33箇所(R2)→37箇所(R3)→<br>37箇所(R4)→40箇所(R5)<br>【R6目標】39箇所                       |   |  |  |
|                               |                                  | 目標達成の<br>見通し  | <達成済み>R5年度に目標を達成。  |   |  |  |
|                               |                                  | <b>④人材・サテライトオフィス等の誘致推進</b>  |  |   |  |  |
|                               |                                  | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)  | 企業誘致PR用リーフレットの作成及び配布、大都市圏でのとやま企業立地セミナーなど継続して企業誘致活動を行うとともに、新たな誘致企業の発掘にも力を入れている。  |  |  |
|                               |                                  |   | (課題)   | 新型コロナウイルス感染症による東京一極集中のリスクから、企業の目も地方に向き始めている中で、本県独自の助成制度や税制の支援措置等も十分に活用しながら、 <b>本県にゆかりのある企業や本県に主力拠点がある首都圏等の企業に対して研究開発拠点の拡充や本社機能の一部移転などを積極的に働きかける必要</b> がある。<br>また、県内企業等と取引のある県外企業をターゲットにした企業訪問活動を実施し、新たな企業誘致につなげる。 |  |  |
|                               |                                  | 上記進捗を踏まえた<br>判定   | B  | さらなる企業の立地を推進するため、市町村とも連携を図り、企業誘致活動を進めていく必要がある。  |  |  |
|                               |                                  | [参考指標]<br>企業立地件数(※)   | 70件(H30)→72件(R1)→60件(R2)→60件(R3)→62件(R4)<br>【R6目標】68件  |   |  |  |
|                               |                                  | 目標達成<br>の見通し  | <達成見込み>県内において、複数市町村で大規模な企業団地の造成が進んでおり、企業立地件数の増加が見込まれるため、「達成可能」とした。                             |   |  |  |
| (5)交流<br>による地<br>域活<br>性<br>化 | <b>①魅力ある地域資源の磨き上げ、観光を担う人材育成</b>  |   |  |   |  |  |
|                               | 施策の<br>進捗状況                      | (手応え)   | <b>地域資源の発掘・磨き上げや旅行商品化の取組みは、徐々に県内各地に広がりつつある</b> とともに、平成23年度より開講している観光塾での <b>人材育成も順調</b> に進んでいる。 |   |  |  |
|                               |                                  | (課題)  | 中山間地における取組みの進捗には <b>地域間でばらつき</b> があることから、引き続き市町村等との <b>連携を強化し、取組みの輪をさらに広げる必要</b> がある。          |   |  |  |
|                               | 上記進捗を踏まえた<br>判定                  | B   | 地域ならではの観光資源をさらに磨き上げ、中山間地の魅力を活かした観光事業にチャレンジする人材の育成に引き続き取り組む必要がある。                               |   |  |  |
|                               | <b>②多様な交流の推進</b>                 |   |  |   |  |  |
|                               | 施策の<br>進捗状況                      | (手応え)   | 新型コロナウイルスによる移動制限等が撤廃されたことを受けて、 <b>都市農山漁村交流事業に参加する人が増加</b> してきている。                              |   |  |  |
|                               |                                  | (課題)  | コロナ禍を経てもなお、依然として都市住民の農山漁村への関心が高いことから、引き続き <b>効果的なPRに努め</b> 、関係人口の創出、ひいては移住定住の促進につなげていく必要がある。   |   |  |  |
|                               | 上記進捗を踏まえた<br>判定                  | B   | 今後、交流事業の担い手の高齢化や後継者不足への対応、交流事業への若者の参加促進などの課題に対応していく必要があるため。                                    |   |  |  |
|                               | [参考指標]<br>農林漁業等体験者数<br>(延べ人数)(※) | 68,199人(H30)→70,005人(R1)→20,850人(R2)→<br>39,206人(R3)<br>【R6目標】72,200人                         |  |   |  |  |
|                               | 目標達成<br>の見通し                     | <未達成見込み>新型コロナ禍で落ち込んだ体験者数の回復が行動制限撤廃後も緩やかであることに加えて、能登半島沖地震でコンテンツ提供者の中には被害を受けた者もあり、達成が難しいと考えられる。 |  |   |  |  |

| 観<br>点  | 基<br>本<br>的<br>施<br>策  | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標  |   | 施策の進捗  |  |  |
|---|--|--|---|--|--|--|
|   |  |  |   | A:概ね順調<br>B;概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要 |  |  |
| 3 生活に必要不可欠なサービスの確保                                      |  |  |   |  |  |  |
| (1) 交<br>通<br>手<br>段<br>の<br>安<br>定<br>的<br>な<br>確<br>保 | ①生活道路の整備   |  |   |  |  |  |
|   | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)  | 安全・安心で快適な道路ネットワークの形成を図るため、新幹線駅、IC・港湾等の交通・物流拠点への <b>アクセス道路や市町村間を結ぶ幹線道路等の整備を着実に進めている</b> 。また、通学路等における安全な歩行空間の確保や、 <b>自転車走行空間の確保、歩道のバリアフリー化を着実に進めている</b> 。 |  |  |  |
|   |  | (課題)   | 昨今の痛ましい交通事故の発生をふまえ、 <b>通学路及び未就学児の集団移動経路等における安全な歩行空間の確保をより強く促進していく必要がある</b> 。  |  |  |  |
|   | 上記進捗を踏まえた判定  | A  | 既に目標値を達成しているが、今後も継続的に道路整備を実施していく予定である。  |  |  |  |
|   | [参考指標]<br>改良済みの道路延長<br>(累計)(※)   | 2,213.7km(H30)→2,216.1km(R1)→2,218.0km(R2)→R5.3<br>公表予定(R3)<br>【R6目標】2,217.9km |   |  |  |  |
|   | 目標達成<br>の見通し   | <達成済み>改良済み道路延長が目標値を上回ったため。   |   |  |  |  |
|   | ②総合的な地域公共交通体系の構築 <b>重点施策(地域公共交通の利便性向上や効率化)</b>                         |  |   |  |  |  |
|   | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)  | 将来にわたって持続可能な地域交通サービスを確保するため、市町村・交通事業者・有識者等の関係者と協議を重ね、法定の地域公共交通計画である「富山県地域交通戦略」を策定した。また、 <b>県内の12市町・1地域においても地域公共交通計画が策定されている</b> 。                       |  |  |  |
|   |  | (課題)   | 戦略では、地域交通サービスを「公共サービス」と位置づけ、 <b>自治体・県民の役割を</b> 、これまでの事業者への側面支援から、自らの地域に対する「 <b>投資」「参画</b> 」へと舵を切ることとした。この考え方に基づいて <b>設定された施策を着実に実行する必要がある</b> 。         |  |  |  |
|   | 上記進捗を踏まえた判定  | B  | 戦略に基づく施策を着実に実行し、地域交通の利用機会の増加と地域交通への満足度の改善等に取り組む必要がある。   |  |  |  |
|   | ③地域公共交通ネットワークの維持活性化  |  |   |  |  |  |
|   | 施策の<br>進捗状況  | (手応え)  | 公共交通の利用者は、新型コロナの影響により大幅に減少した後、回復傾向にあるが、 <b>コロナ禍前の水準にはまだ至っていない</b> 。   |  |  |  |
|   |  | (課題)   | 人口減少、少子高齢化、公共交通の担い手不足など公共交通を取り巻く <b>環境変化に対応した持続可能で最適な公共交通の実現</b> 。  |  |  |  |
|   | 上記進捗を踏まえた判定  | B  | R6.2にとりまとめた富山県地域交通戦略に基づき、公共交通の維持活性化のため、一層の施策推進が必要。  |  |  |  |
| [参考指標]<br>バスの利用回数(県民1人あたり)(※)                           | 9.3回(H30)→9.0回(R1)→6.8回(R2)→7.1回(R3)→<br>7.6回(R4)<br>【R6目標】9.7回        |  |   |  |  |  |
| 目標達成<br>の見通し  | <未達成見込み><br>公共交通の利用者は、新型コロナの影響により大幅に減少した後、回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準にはまだ至っていない。 |  |   |  |  |  |
| ④地域ニーズに対応した公共交通サービス                                     |  |  |   |  |  |  |
| 施策の<br>進捗状況   | (手応え)  | 中山間地域等の実情とニーズに対応した移動サービスの立上げなど、地域の取組みが生まれてきている。                                |   |  |  |  |
|   | (課題)   | 人口減少、少子高齢化など公共交通を取り巻く環境変化に対応した持続可能なサービスの確保。                                    |   |  |  |  |
| 上記進捗を踏まえた判定   | B  | R6.2にとりまとめた富山県地域交通戦略に基づき、公共交通の維持・活性化のため、一層の施策推進が必要。                            |   |  |  |  |

| 観<br>点  | 基<br>本<br>的<br>施<br>策                 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標                     |   | 施策の進捗   |  |  |  |
|---|---------------------------------------|---|---|---|--|--|--|
|   |                                       |   |   | A:概ね順調<br>B:概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要  |  |  |  |
| (2) 日<br>常<br>生<br>活<br>を<br>支<br>え<br>る<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>の<br>確<br>保<br>や<br>取<br>組<br>の<br>推<br>進 |                                       | ①買い物支援サービスの推進                                       |   |   |  |  |  |
|   |                                       | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)   | 買い物弱者対策モデル実証事業を経て、 <b>スーパーの前にバス停</b> が新たに設けられたり、地域運営による NPO <b>バスが本格的にデマンド運行に変化</b> したりするなど効果がでている。   |  |  |  |
|   |                                       |   | (課題)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物支援サービスは、各事業者において<b>採算性の確保が大きな課題</b>となっており、事業の継続には潜在的な利用需要の掘り起こしや、安定した利用者の確保、効率的な運営体制の構築が必要となる。</li> <li>・ケアネット活動については、市町村社協や地区社協によって当該活動に対する理解や取組に差があることから、市町村社協担当職員研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより<b>職員の資質向上やノウハウの蓄積</b>を図っていく必要がある。</li> </ul> |  |  |  |
|   |                                       | 上記進捗を踏まえた判定   | B   | 施策の進捗は概ね順調ではあるが、買い物弱者は今後も増加することが予測され、市町村や関係団体との連携がより一層必要となるため。  |  |  |  |
|   |                                       | ②除排雪の推進   |   |   |  |  |  |
|   |                                       | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)   | 堆雪帯や消雪装置が設置され、 <b>積雪に対応した道路の整備が着実に進んでいる</b> 。また、市町村が実施する <b>地域ぐるみ除排雪体制の整備に対する補助地区数が着実に増加</b> するなど、降雪時における県民生活がより過ごしやすくなる環境は整ってきている。   |  |  |  |
|   |                                       |   | (課題)  | 除排雪の担い手の中心となる建設企業等においては、 <b>除雪オペレーターの確保や除雪機械の保有が困難な状況</b> となっており、今後とも、安定的な除雪体制の維持に向け検討していく必要がある。  |  |  |  |
|   |                                       | 上記進捗を踏まえた判定   | B   | 施策の進捗は概ね順調であるが、引き続き、各関係機関や地域との調整を図り、着実に事業を推進していく必要があるため。  |  |  |  |
|   |                                       | [参考指標]<br>地域ぐるみ除排雪を推進している地区数(※)                     | 315地区(H30)→321地区(R1)→326地区(R2)→350地区(R3)→355地区(R4)<br>【R6目標】340地区 |   |  |  |  |
|   |                                       | 目標達成の見通し  | <達成済み>R3年度に目標を達成。   |   |  |  |  |
|   |                                       | (3)医療・<br>福<br>祉<br>サ<br>ー<br>ビ<br>ス<br>の<br>確<br>保 | ①福祉意識の高揚・地域共生社会の推進  |   |  |  |  |
|   |                                       |   | 施策の<br>進捗状況   | (手応え)   | <b>県内 264 地区/306 地区において、地域住民による見守り、声かけなどのケアネット活動</b> が行われた。既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制を整備する「重層的支援体制整備事業」(R3年度開始)が、県内2市で実施された。 |  |  |
|   |                                       |   |   | (課題)  | ケアネット活動については、 <b>市町村社協や地区社協によって当該活動に対する理解や取組に差</b> があることから、市町村社協担当職員研修会の開催やアドバイザーの派遣などにより <b>職員の資質向上やノウハウの蓄積</b> を図っていく必要がある。                  |  |  |
|   |                                       |   | 上記進捗を踏まえた判定   | B   | 県内でケアネット活動を実施する地区数は、R5年度 264地区であり、8割を超える地区で実施されているが、近年伸び悩んでいる。   |  |  |
|   |                                       |   | [参考指標]<br>ケアネット活動の取組地区数(累計)                                       | 118地区(H30)→117地区(R1)→117地区(R2)→117地区(R3)→118地区(R4)→118地区(R5)<br>【R6目標】132地区   |  |  |  |
| 目標達成の見通し  | <未達成見込み>8割の地区で取組みがなされているが、近年は伸び悩んでいる。 |   |   |   |  |  |  |

| 観<br>点 | 基<br>本<br>的<br>施<br>策 | 施策の基本方向<br>(参考指標)<br>(※)は県全体の指標     |       | 施策の進捗   |   |  |
|--------|-----------------------|-------------------------------------|-------|---|---|--|
|        |                       |                                     |       | A:概ね順調<br>B;概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>C:さらなる重点的な施策の推進が必要  |   |  |
|        |                       | <b>②地域包括ケアシステムの深化</b>               |       |   |   |  |
|        |                       | 施策の<br>進捗状況                         | (手応え) | <p>・<b>地域包括ケアシステム構築</b>に向けた事業を総合的に行うことにより、2,354 団体が実践団体として登録するなど、<b>成果を上げている</b>。また、地域包括ケア実践顕彰やシンボルマークの配布等により、<b>機運の醸成</b>も図られている。</p> <p>・<b>訪問看護ステーションの数</b>は施設整備助成などの支援により<b>着実に増えている</b>。</p>   |   |  |
|        |                       |                                     | (課題)  | <p>・<b>地域の多様な支えあい活動のより一層の掘り起こし</b>に努め、機運の醸成等を図っていく必要がある。</p> <p>・高齢化により増大する在宅の医療需要に対応するため、<b>訪問看護ステーションの新規開設、規模拡大、業務改善等の支援や、訪問看護職員の確保・定着などをより一層強化</b>する必要がある。</p>   |   |  |
|        |                       | 上記進捗を踏まえた判定                         |       | B   | 地域の多様な支えあい活動の推進が図られており、訪問看護ステーション数も増加している一方で、訪問看護ステーションの規模拡大が課題となっているため。  |  |
|        |                       | 〔参考指標〕訪問看護ステーション設置数(人口 10 万人当たり)(※) |       | 6.7 事業所(H30)→6.8 事業所(R1)→7.6 事業所(R2)→8.1 事業所(R3)→8.4 事業所(R4)<br>【R6 目標】7.9 事業所  |   |  |
|        |                       | 目標達成の見通し                            |       | <達成済み>開設整備や職員確保・定着のための働き方改革(トライアル・テレワーク型雇用等)の支援や、訪問看護の周知等に努め、目標数値を達成したため。   |   |  |
|        |                       | <b>③医療・福祉を支える専門人材の確保</b>            |       |   |   |  |
|        |                       | 施策の<br>進捗状況                         | (手応え) | <p>・県内の公的病院等での勤務を目指す<b>医学生</b>へ修学資金を貸与しており、その卒業生が順次、県内での勤務を開始していることから、今後も順調に<b>勤務者が増加すると見込まれる</b>。<b>看護学生貸与者の県内定着率は9割と高いことから、県内就職者の確保に寄与</b>している。</p> <p>・富山県福祉カレッジにおける各種人材育成研修等に対して補助を実施したほか、介護福祉士の資格取得支援のため、修学資金の貸付などを行った。また、就業後1～3年の介護従事者を対象とした職場定着支援事業を実施するなど、各種の施策を着実に実施し、福祉人材の養成に努めた。</p> |   |  |
|        |                       |                                     | (課題)  | <p>・人口 10 万人当たりの医師数は、増加傾向にあるが、<b>医師の自然減や働き方改革に対応</b>するためにも、今後も引き続き、修学資金の貸与や初期臨床研修医及び専門医の確保など、総合的な医師確保対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・福祉・介護職は、他の職種と比べ有効求人倍率が高い一方、介護福祉士養成校への入学者数は減少傾向にあり、<b>福祉・介護職場の人手不足と若者の福祉離れの傾向が依然として続いている</b>ため、より効果的に<b>福祉人材確保対策に取り組む必要</b>がある。</p>                                |   |  |
|        |                       | 上記進捗を踏まえた判定                         |       | B   | <p>・人口 10 万人当たりの看護職員は順調に増加している。</p> <p>・介護職員数は、R2 年度 19,349 人から、R3 年度 19,551 人と 289 人の増となっており、約 330 名/年増の目標に届いていない。</p> |  |
|        |                       | 〔参考指標〕看護職員数(人口 10 万人当たり)(※)         |       | 1,609.5 人(H30)→ —(R1)→1,642.5 人(R2)→ —(R3)→1,686.4 人(R4) 【R6 目標】1,770 人以上 ※隔年調査   |   |  |
|        |                       | 目標達成の見通し                            |       | <達成見込み>看護職員数(人口 10 万人当たり)は増加傾向にあるが、看護職員の活躍する場は病院以外の多岐に渡ることから、今後も引き続き、修学資金の貸与や看護師等養成所に対する運営費補助、看護師の再就業支援等、総合的な看護職員確保対策に取り組んでいく必要がある。   |   |  |
|        |                       | 〔参考指標〕介護職員数(※)                      |       | 17,858 人(H30)→19,060 人(R1)→19,349 人(R2)→19,551 人(R3)→R6.3 公表予定(R4)【R6 目標】21,400 人   |   |  |
|        |                       | 目標達成の見通し                            |       | <未達成見込み>福祉人材確保対策会議で検討された各種の施策を着実に実施してきており、介護需要の増加に伴い、職員数も増加している状況にはあるが、若年層に向けたイメージアップや外国人人材の受入支援等をこれまで以上に加速化し、更なる就業促進に向けて努力していく必要がある。   |   |  |

<参考(施策担当部局による進捗状況等の判定について)>

- ・ 施策の進捗状況については、全 34 施策中、  
「概ね順調」と判断したのは 7 施策 (20.6%)、  
「概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要」と判断したのは 26 施策 (76.5%)、  
「さらなる重点的な施策の推進が必要」と判断したのは 1 施策 (2.9%) であった。
- ・ 参考指標については、全 35 指標中、  
「(既に目標を) 達成済み」の指標は 8 指標 (22.9%)、  
「達成見込み」は 21 指標 (60.0%)、  
「未達成見込み」は 6 指標 (17.1%) であった。

【施策の進捗状況】

|   | (観点1)<br>地域のコミュニティの再生、人口の安定及び地域の保全 | (観点2)<br>地域経済の活性化促進、若者等の所得の増大 | (観点3)<br>生活に必要な不可欠なサービスの確保 |
|---|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| 概ね順調<br>【7 施策 (20.6%)】                    | 3                                  | 3                             | 1                          |
| 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要<br>【26 施策 (76.5%)】 | 7                                  | 11                            | 8                          |
| さらなる重点的な施策の推進が必要 【1 施策 (2.9%)】            | 0                                  | 1                             | 0                          |
| 合 計 【34 施策】                               | 10                                 | 15                            | 9                          |

【参考指標の動向】

|                          | (観点1)<br>地域のコミュニティの再生、人口の安定及び地域の保全 | (観点2)<br>地域経済の活性化促進、若者等の所得の増大 | (観点3)<br>生活に必要な不可欠なサービスの確保 |
|--------------------------|------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| 達成済み<br>【8 指標 (22.9%)】   | 4                                  | 1                             | 3                          |
| 達成見込み<br>【21 指標 (60.0%)】 | 8                                  | 12                            | 1                          |
| 未達成見込み<br>【6 指標 (17.1%)】 | 0                                  | 3                             | 3                          |
| 合 計 【35 指標】              | 12                                 | 16                            | 7                          |